



内閣府
Cabinet Office

消費者委員会

The Consumer Commission

シンポジウム

「消費者契約法の課題を考える」

消費者契約法は平成13年4月に施行され、消費者取引の適正化に貢献をしてきました。一方で、多くの相談・裁判事例の集積などにより、法律の不十分な点も指摘されるようになってきました。

消費者委員会では、平成23年8月に「消費者契約法の改正に向けた検討についての提言」を行い、本格的な調査審議を行いつつ体制が整うまでの間、論点の整理や選択肢の検討等の事前準備を行うための調査作業チームを平成23年12月に設置し、毎月討議を重ねています。

本シンポジウムでは、調査作業チームにおける論点整理の中間報告を行うとともに、現行の消費者契約法の課題を考え、改正促進の契機にしたいと考えています。

多くの皆さまの御参加をお待ち申し上げます。

【日時】平成25年2月2日(土) 13:00-16:30 (12:30 開場)

【会場】主婦会館プラザエフ 7階「カトリア」 ※地図は裏面参照

【参加費】無料 【定員】150名程度

【申込み】FAXまたは消費者委員会ホームページから、お申込みください。
(1月30日(水) 締切)

URL:<http://www.cao.go.jp/consumer/>

(原則として1人ずつ申込みください。同時に複数名の申込みをされる場合、氏名欄に全員のお名前を記入ください。参加証の発行はございませんので、当日お越しください。)

<プログラム>

○基調報告 テーマ：消費者委員会「消費者契約法に関する調査作業チーム」の取組内容

○パネルディスカッション テーマ：消費者契約法と民法(債権関係)改正

[パネリスト] 沖野 真己 東京大学大学院法学政治学研究科教授

北村 純子 弁護士

佐成 実 東京瓦斯株式会社総務部法務室長

丹野 美絵子 全国消費生活相談員協会理事長

筒井 健夫 法務省官房参事官

堀井 奈津子 消費者庁消費者制度課長

[コーディネーター] 河上 正二 消費者委員会委員長(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

シンポジウム参加申込書

内閣府消費者委員会事務局 戸上・祖父江行 FAX. 03-3507-9989

氏名(ふりがな)	
所属名	
電話番号	

※いただいた情報は、本シンポジウム参加集約以外の目的には使用いたしません。

会場のご案内

主婦会館プラザエフ

住所：東京都千代田区六番町 15 番地



【交通案内】

- ・ JR「四ッ谷」駅 麴町口前 徒歩 1 分
- ・ 東京メトロ南北線、丸の内線「四ッ谷」駅 徒歩 3 分

■お問合せ：内閣府 消費者委員会事務局 戸上（とがみ）

TEL：03-3507-8855